平成２３年（フ）第２４８号
島根県大田市大田町大田ハ108番地１
債務者　有限会社和田食品
代表者取締役　和田　　正
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
４　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時30分
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２４９号
島根県大田市大田町大田ロ930番地２
債務者　協同組合大田ショッピングセンター
代表者代表理事　和田　　正
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人山陰リーガルクリニック
４　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時30分
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３９６号
北海道旭川市永山町６丁目９番地の５
債務者　田島工業株式会社
代表者代表取締役　田島　喜幸
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成川　　毅
４　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６４９号
神奈川県平塚市豊田本郷1763番地４
債務者　有限会社デルタイト
代表者取締役　皆木　智隆
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小室　充孝
４　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６６４号
神奈川県小田原市酒匂６丁目１番45号
債務者　株式会社ナック商会（商業登記簿上の商号株式会社ナツク商会）
代表者代表取締役　窪嶋　　昇
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　大良
４　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３５５号
愛知県一宮市奥町字宮郭49番地
債務者　吉原株式会社
代表者代表取締役　馬渕　達也
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
４　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２４９６号
名古屋市港区十一屋２丁目279番地
債務者　有限会社西山鋼機
代表者代表取締役　西山　昭三
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
４　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１７号
群馬県館林市大手町６番38号
債務者　有限会社星貴家
代表者代表取締役　小島　正宏
１　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
４　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後４時15分
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第４３７号
大分市大字大分4887番地ホームインプルーブメントひろせ内
債務者　有限会社志手水産
代表者取締役　志手　和之
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　立茂
４　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１６６号
鳥取県米子市大篠津町3031番地６
債務者　有限会社クリーン環境開発
代表者代表取締役　釜田　公文
１　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　正志
４　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第３３５号
静岡市駿河区南町２丁目１番地
債務者　アクアサーブシステム株式会社
代表者代表取締役　金田　耕治
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後２時45分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９０１号
北海道千歳市清流７丁目６番８号
債務者　さくら交通有限会社
代表者代表取締役　三上　富明
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７５４号
東京都板橋区三園２丁目17番５―304号
債務者　モリ機械株式会社
代表者代表取締役　森　　文雄
１　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後４時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７８１号
北九州市小倉北区白萩町５番20号
債務者　有限会社彦田内装
代表者取締役　彦田　純一
１　決定年月日時　平成23年10月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山喜多浩朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１３７号
愛媛県新居浜市坂井町１丁目９番12号
債務者　株式会社アイケイホーム
代表者代表取締役　原田　善雄
１　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時30分
松山地方裁判所西条支部